



一般社団法人

神奈川県マンション管理士会会報 第50号 (2011年1月号)

www.kanagawa-mankan.or.jp

事務局

TEL: FAX 045-662-5471

e-mail: info@kanagawa-mankan.or.jp



賀正



ご挨拶

一般社団法人神奈川県マンション管理士会

代表理事 割田 浩

会員の皆様 明けましておめでとうございます。

平成 22 年 12 月 9 日に開催された理事会において、遠藤会長代行が健康上の理由で辞任され、後任の代表理事(会長代行)に選任されました割田浩です。

就任にあたり、また 23 年度の年頭にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

当士会は、発足以来輝かしい実績を残し、マンション管理士の地位向上に大きな足跡を残して参りました。行政からの受託事業としては、国交省の高経年マンション調査、神奈川県登録・閲覧システムの調査・提言、横浜市マンション管理組合サポートセンター事業、神奈川県のマンション実態調査等々、また、独自事業としては、常設事務所を設置している数少ない管理士会のメリットを活かし毎週火曜日、及び隔週土曜日に無料相談会を常設事務所で開催、県下の管理組合からの相談に応じ社会の要請に応じております。さらに、大幅にリニューアルしたホームページを活用して管理組合へ情報発信や業務紹介・派遣制度等によって管理組合の皆様役に役立っております。

しかしながら、ここ 1~2 年は予期せぬ不祥事の発生と、その後遺症の收拾のため士会運営が必ずしも安定していない状況が続きました。当士会としてもトラブル発生によって、大きな代償を払わされたこととなります。いつまでも士会が不安定ではなりません。その意味で 23 年度は士会発足の原点に立ち返り、全会員が何のわだかまりもなく、じっくりと管理士業務に専念できる安定した士会運営が求められています。

当士会は法人化 3 期目を迎え、一般社団法人として運営基盤の確立を目指すとともに、全会員が一丸となって社会の要請に応じて信頼の回復を図ることが最重要課題と考えます。



具体的な今後の取組としては、

(1)一般社団法人として運営基盤の確立を目指すために2つを重要課題として取組みます。

①財務基盤の拡充を図る

正会員・賛助会員の増員を促進し、また、業務紹介、派遣制度等営利事業にあたらぬ事業収入等により財務基盤の拡充を図り、もって社会の要請に応える団体能力を高める。

②技術的能力を高める

全会員のマンション管理士としての技術的能力を高めるために、一貫したカリキュラムに基づいたセミナーや勉強会等の研修制度充実や当会独自のCPD制度を発足させる。

(2)コンプライアンスに基づく団体活動によって社会的信頼を回復させる。

全会員が日頃のマンション管理士活動の中で法令を遵守するとともに、士会としても法令や定款・規程を遵守した士会運営をしていかなければならない。

今後、当士会が一段と発展していくためには、一人ひとりのマンション管理士が士会に積極的に係って、その持っている能力を存分に発揮していくべきです。「待つマンション管理士」から「攻めるマンション管理士」へ一人ひとりの変革を期待したいと思います。

皆様のご健闘を新年にあたり祈願して、ご挨拶とさせていただきます。

以上

<p>平成二十三年 度 定時総会について(速報)</p> <p>総務委員会</p>	<p>左記により二十三年度の定時総会を開催致します。</p>	<p>記</p>	<p>(日時)</p> <p>平成二十三年二月二十六日 午前九時三〇分～十二時</p>	<p>(場所)</p> <p>神奈川県民活動サポートセンター 三〇一室 横浜市神奈川区鶴屋町</p>	<p>(予定議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 二二年度事業報告の件 二二年度収支決算報告の件 二二年度事業計画の件 二三年度収支予算の件 二三年度役員選任の件 その他 	<p>(ご案内)</p> <p>「総会については、一月中旬に会員あてメールで 「選挙広報・議案書」は二月上旬に郵送の予定です。</p>	<p>※会費は会運営の貴重な原資です 二十三年会費の未納入の方は、所定管理士会口座までお振込み下さい。</p>
---	--------------------------------	----------	---	--	---	---	---

特 集 2010 年を顧みて

新年号の特集として、各理事より 2010 年を顧みての所感をアンケート形式にて頂きました。

アンケート

1. 2010 年はどんな年でした
2. 2011 年、とくに重点的にやりたいこと
3. 士会の活動をより活性化するには、何が最も必要ですか

所 属	所 感
<p>横山 修三 (総務委員長)</p>	<p>1. 個人としては理事就任 1 年目で、総務担当として総務委員会の職務の一部(名簿管理、オリエンテーション、入退会管理など)を担当し、会員に丁寧な対応とルール作りを心がけましたが、未熟さを実感する日々でした。</p> <p>2. 総務関係職務について、担当者が変わっても職務執行が可能になるようマニュアルやルール作りに注力して行きたいと思ひます。</p> <p>3. 課題については、各組織で十分な議論を行い、決定したことは実行することだと考えます。</p>

<p>本告 保彦 (総務：広報)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新ホームページへの移行はほぼ前年内に完了し、本年はその円滑な運用のためのルール作りと、関連システムの整備という第二段階を迎えました。そのため、諸規程やマニュアル類の整備を図りましたが、その活用や実効面では十分な効果を上げ得ずに終わったかと反省しています。 2. 士会活動の向上には、HPや会報など情報伝達のツールの活用は不可欠であり、使い易さと共に中味の充実が問題とします。それには、特定の個人ではなく大勢の協力が必要です。誰もが情報の受け手側だけでなく、発信者としてご参加頂けるよう工夫して行きたいと思えます。 3. 会員によって会に求めるものに多少の違いはありますが、共通項として挙げられるのは会から得られる情報にかかると言えると思えます。良い情報を共有の財産として、豊富に集め得るかが会の活性化の鍵だと考え、集団の文化として根付かせることが重要と思えます。
<p>廣正 晋平 (業務支援 委員長)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新たに幾つかの管理組合の皆様とご縁ができ、充実した1年でした。一方、近い人を2人見送り、無常を味わいました。(これは自分の番が来るまで続くことですが――)今年、お付き合い頂いた全ての方に 謝 謝 2. 執行部の方々に充分ご活躍頂けるよう、ささやかに底辺で微力を尽くすことを目標とします。 3. 会を全員参加型の組織に再構築することを目指す。(ex. 委員会の強化等)即ち、自ら参加して議論した事項については、人は自ずから興味を持つものと考えます。一部の委員会(技術支援委員会)が、そうであるように各委員会が20名程度参加する会にリニューアルすれば活性化が出来ると思えます。
<p>佐々 俊郎 (渉外企画 委員長)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国庫補助事業トラブルに絡み、同業他団体及び結束を乱す者に係る環境の厳しさを感じる1年であった。 2. 士会の経営は、ボランティアによって支えられている現状から、役員の創意に活力を見出していけないでしょうか。 3. 公益社団法人を目指せないでしょうか。会員の着実な実績と行政等との協同事業を積み重ね、更に社会的評価を高める。公益法人では、独自の事業収入の確保が必須であり、業務紹介や、業者案内に向けた賛助会制度の活用策等の検討で合意形成できないでしょうか。
<p>重森 一郎 (日管連担当)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成22年は日管連としては基礎固めの年であったと思われるが、諸般の事情で国交省の補助事業の一部実施が年後半に集中し、その対策のためあわただしく過ぎた年であった。その中で会員の意識統一を図る一助としてシンボルマークが制定され、又新しい事業である ADR の検討も着々と進めることが出来た。又、補助事業の一つ、電話相談ダイヤルは21年度東京・大阪と2地域圏の実施であったが、22年度は全国7地域圏に広げ前年に比べ相談件数が大幅に増えたことは日管連の存在を全国的に広める第1歩となったと思えます。 2. 日管連理事の任期中、健康に留意しながら担当であるシンボルマークの活用の拡大を図る努力をすること、および平成23年度中にボランティアとして参画している ADR 検討委員会で ADR 事業化に向けての法務省の認証を得られるよう微力を尽くしたい。 3. 士会の活動およびそれを支える方々の実情を会員に知ってもらい、多くの会員個々ができることを士会のために生かせる機会を作ることによって、総合力を発揮できるようにすることが士の活性化に繋がるのではないかと思います。
<p>松本 洋司 (法務研究 委員長)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. いつも課題を追っているつもりが、追われている展開になってしまいました。横浜市版「マンション管理規約の手引き」見直しについては取りあえずの区切りはつけましたが、抱えたボールは予想よりも巨大でした。四ヶ月の間に予想しなかったセミナーの講師が二つも入り資料の準備に追われ、勉強会・研究会への取組が十分ではありませんでした。 2. 「管理者管理方式」(「第三者管理方式」)の県士会モデル「第三者管理方式標準管理規約試案」を作成することに注力したい。 3. マンション管理士としての存在価値をどう確立するかは、会員皆様方個々の課題です。様子眺めだけでは「もったいない」です。会員の皆様、会の活動に主体的に参加してください。
<p>井上 朝廣 (技術支援 委員長)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成22年度は給排水管の更生・更新技術に焦点を当て、初めての試みとして、特徴のある技術を持つ業者をお願いして委員会でのプレゼンテーションを実施してみました。2月のエバラテクノサーブによるライニング工法から始まって、電気防食、オゾン洗浄、最新の配管材料による更新技術、専有部の改修事例、などほぼ現在採用されている技術を網羅できました。最後は配管の中に配管を作るマルライナー工法を実施している旭区の若葉台団地の見学会を実施しました。 2. 平成23年度は、とりあえず「マンションのエコ」「長期使用か建て替えか」等のテーマにつき、年度の方式を継続させようと委員会で話し合っています。技術支援委員会は何をなすべきか迷いながら、試行錯誤を繰り返してきましたが、これからも会員の皆様からのご意見を伺いながら模索が続くものと考えています。

	<p>3. 会費を払って管理士会に加入する意義の一つに多くの人と知己になれることがあります。そのためには多くの場が用意されるべきですし、集まって議論するのが楽しくなければなりません。管理士会は同一の資格者の集まりですから、全員が横一線の関係にあり、誰かが何かをしてくれることを期待しているだけではうまくいきません。会員の一人一人が「楽しい会」にするために努力しなければなりません。</p>
<p>松本 洋司 (横浜支部 副支部長)</p>	<p>1. 10月までは、遠藤支部長に「お任せ」で、横浜支部全体への目配りがなかったことを反省しています。その後2ヶ月は遠藤支部長からいただいた資料で勉強中です。</p> <p>2. 横浜支部の会員は、県士会全体の半分を占めています。相談会相談員への参加者を増やすことや支部会員の有機的な連携が可能となるよう検討します。また相談員への啓蒙・教育的な機会をつくることも検討します。</p> <p>3. 2項で述べましたように、横浜支部会員は県士会会員の半分です。横浜支部としての独自色を発揮させることは容易ではありません。しかしながら、横浜市マンション管理組合サポートセンター事業への参加者を増やすことは可能と思います。原則的には、横浜支部会員全員が相談員になることを希望します。相談員になって管理組合役員他の方々と一緒に問題点解決のために考えることは、支部会員皆様方の自己啓発につながる筈です。</p>
<p>塩畑 安久 (研修支援 委員長)</p>	<p>1. 体調を崩し、皆さんにご迷惑をおかけいたしました。体調も戻り来期頑張りたい。</p> <p>2. 2011年 特に重点的にやりたいことは 研修企画委員会での勉強会資料であるマン管新聞を読むから取り上げる判例等については、確定次第勉強会で更に研究検討して実務に活かしていきたい。勉強会終了後毎月1回新入会員等を中心にマンション管理についてQ&Aを行い、実務対応能力の向上を図っていくことにしたい。</p> <p>3. 既存メンバーで競え合うのも必要ですが、新たな会員が加入して新旧隔てなく活動できる活発な士会にしたい。そのためには(2)の取組みを地道に行うほか、紹介制度の充実等を精力的に行い、魅力のある管理士会にレベルアップをしていきたい。</p>
<p>平野 節子 (川崎支部長)</p>	<p>1. 去年に引き続き、首都圏管理士会川崎支部と連携し「川崎士マンション管理士会連合会」として、隔月無料セミナー及び相談会を開催しました。 パワーポイントを活用し、分かりやすいセミナーになるよう工夫していますが、川崎市民に周知されるところまでには至っていません。</p> <p>2. 川崎のマンションにお住まいの方々にこの活動をもっと知ってもらおう工夫として、ブログ形式のHPを立ち上げ、内容の充実を図りたいと考えます。</p> <p>3. 会の事業として、管理士としての業務スキルの習得有料講座の開催。 (例：国交省標準の長期修繕計画作成) 相談事例や対応事例の事例研究会や規約、細則研究会など実務に役立つ組織作り運営で会員の会活動への参加の増加を図る。</p>
<p>田中 利久 (相模原市 支部長)</p>	<p>1. 市内マンション管理組合役員及び居住者対象無料相談会を実施、課題多き管理組合実態を勉強</p> <p>2. 行政当局の新施策として「分譲マンション管理・市民相談の新設、管理士活用」の請願・施行</p> <p>3. 会員相互信頼の醸成・有志有道・率先実行</p>
<p>渡辺 和道 (県央支部長)</p>	<p>1. 県央支部は平成20年7月発足して以来、例会は年6回開催されてきましたが、座間、海老名、厚木、秦野の各市で月1回無料相談会開催が定着した年です。</p> <p>2. 無料相談会から発展させ、顧問契約、大規模修繕工事、規約改正、管理費等見直し等本来の管理組合を支援するマンション管理士業務成約に繋がる方策を会員全員で思考していきたいと思えます。</p> <p>3. 士会による、会員と管理組合向けの有意義な研修会、および会員向け業務紹介の、より一層の充実を図り、会員の資質及び会員の業務収入の向上を図っていただければ入会者も増え、士会全体が活性化すると考えられます。</p>
<p>鮫島 政實 (湘南支部長)</p>	<p>1. 「神奈川県分譲マンション実態調査」に県北部、県南部ともに携わり、多くの理事長に接することが出来、大変勉強になりました。管理士の業務に役立てたいと思っています。</p> <p>2. 支部会員の相互研修の充実をはかり、スキルの向上をめざし、業務に繋がるよう微力ながら努力したいと思えます。</p> <p>3. 会員が、士会に求めるのは何か、を再確認する必要があるように思います。その上で、会員に開られた施策を実施することだと思えます。</p>
<p>田中利久雄 (監 事)</p>	<p>1. 法人第2年度：民主的組織運営遵守の実績を評価、但し会員の代表たる2元制代表選挙の理念と運営実態との乖離・矛盾又は補正・調整(専決規定等)機能不足の露呈及び課題化。</p> <p>2. 運営母体役員改選(2年任期)の年。定款の遵守、会員の権益の等しい擁護又は義務の等しい遂行及び社会的信頼の回復等について、公正な立場での観点から監査の遂行或いは意見具申等の</p>

	<p>明快な実行</p> <p>3. 正会員及び公正立場の賛助会員増加策推進、若手新人登用・新陳代謝促進の運営母体の形成、会員紹介・派遣等収益事業促進及び固定経費節減策再検討等による財務基盤拡大強化と運営母体会員無料奉仕への適正な有料化策検討、長期無料奉仕或いは会務貢献等会員への顕彰規定の創設等</p>
--	--

各機関・団体ニュース

国土交通省

マンション標準管理規約の改正案に関するご意見の募集について

マンション標準管理規約の見直しに関する検討会(委員長:鎌野邦樹早稲田大学大学院教授)では、マンション管理を取り巻く情勢の変化を踏まえ、「マンション標準管理規約」のあり方について検討を行うため、平成22年8月から議論を進めてまいりました。

このたび、「マンション標準管理規約」の改正案をとりまとめましたが、この改正案について、広く国民の皆様からのご意見を以下のとおり募集いたします。

意見募集対象

募集要領

意見提出様式

別紙1(改正案概要)

別紙2(マンション標準管理規約(単棟型)新旧対照表)

別紙3(マンション標準管理規約(単棟型)コメント新旧対照表)

別紙4(マンション標準管理規約(団地型)新旧対照表)

別紙5(マンション標準管理規約(団地型)コメント新旧対照表)

別紙6(マンション標準管理規約(複合用途型)新旧対照表)

別紙7(マンション標準管理規約(複合用途型)コメント新旧対照表)

※左記資料は下段国交省HPより入手できます

意見募集期間

平成22年12月24日(金)～平成23年1月28日(金)必着

お問い合わせ先

国土交通省住宅局市街地建築課マンション政策室

TEL: (03)5253-8111 (内線 39683、39684)

http://www.mlit.go.jp/report/press/house06_hh_000057.html

日管連

<日管連担当理事 重森 一郎>

1. マンション管理士賠償保険について

マンション管理士賠償保険の加入者数が昨年の12月の締切日までに540名に達しましたので、当初の開始条件が整い今年1月1日午後4時よりスタートすることになりました。

ご加入を頂きました県士会会員35名の皆様には深く感謝を申し上げます。

本保険は皆様ご存知のとおり日管連の会員会に所属するマンション管理士のみを対象にした保険であり、日管連の会員会以外の所属マンション管理士は加入したくても出来ない保険です。

マンション管理の相談等は今後益々増加し、それに伴い相談等に応じるマンション管理士が適切な対応を行ってもトラブルに巻き込まれるケースも増えてくると予想されます。

本保険にまだ加入されておられない方、特に相談事業に関与されておられる方は、中途加入も可能でありますの

で 540 名の同僚が既に加わったという実績もご考慮の上ぜひもう一度ご検討を頂きたくお願い申し上げます。

2. 第4回マンション管理士合同研修会について

国土交通省の補助事業の一つ、マンション管理士合同研修会が平成23年1月22日(土)名古屋の愛知県産業労働センターで開催されます。

内容は、地元弁護士による「マンション管理をめぐる紛争事例」、マン管センター廣田信子主席研究員による「今、マンションに求められているもの」等の講演です。

詳しくは日管連のホームページ「お知らせ」欄をご覧ください。

マン管センター

マンション管理士法定講習のご案内

平成 22 年度の法定講習の実施概要について、以下のとおりご案内します。

本講習は、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」(平成 12 年法律第 149 号) 第 41 条に基づき、当センターが国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関として実施する講習です。

マンション管理士は、5 年ごとに、登録講習機関が行う講習を受けなければならないとされています。

財団法人マンション管理センター 試験研修部

※詳細はマン管センターHPへ

TEL 03-3222-1578

<http://www.mankan.or.jp/>

【申込手続きの詳細・会場に関するお問い合わせ】

実施協力 日建学院

マンション管理士法定講習担当事務局

TEL 0120-243-229

1 月の研修会・相談会のご案内

管理組合役員のスキルアップ講座

マンション管理基礎セミナー

主催：管理組合サポートセンター

『給水・排水管の更新工事見学会』

プログラム

- | | | |
|-------------------|--|-------------|
| 1. 工事見学会の趣旨説明 | サポートセンター代表 | 13:30~13:35 |
| 2. 杉田大谷団地の概要 | 管理組合理事長 | 13:35~13:45 |
| 3. 工事の概要 | 設計工事管理者 | 13:45~14:25 |
| ・ 給水管・排水管の更新工事 | | |
| ・ 共用部分・専有部分の同時施行 | | |
| ・ 給水管・排水管の管材変遷と現状 | | 14:25~14:50 |
| ・ 施工上の課題及びその特徴 | | 14:50~15:00 |
| ・ 工事現場見学及び質疑 | | |
| 4. 日時・場所 | | 15:10~16:00 |
| ・ 日 時 | 平成 23 年 1 月 29 日 (土) 13 時 30 分~16 時 | |
| ・ 会 場 | 杉田大谷団地 (磯子区杉田 7-1-8-1)
根岸線新杉田バスターミナル④乗場、市営バス 215 系統 10 分
「杉田生協前」下車徒歩 2 分 | |
| ・ 定 員 | 50 名 | |
| ・ 参加費 | 無料 | |

※問い合わせ先：横浜市マンション管理組合サポートセンター

Tel/Fax:045-663-5459

※なお、相談員対象の同様なセミナーの開催も検討中です（詳細後刻）。

第7回「マンション相談員等のCPD研修」セミナー

平成22年度 国交省マンション等安心居住推進事業

『超高層マンションの大規模修繕工事』

長期修繕計画から工事事例まで

高さが60m以上で階数が20階以上の超高層マンションが、高強度コンクリートの技術革新や免震構造の導入などが普及して購入者の心を引きつけています。これらのマンションについては、これまでとは異なる維持管理が求められ、大規模修繕工事にあっても、従来の足場を組む工法では対応できません。

今回の研修はそれらの課題に対処するため、編集した小冊子をもとに、長期修繕計画の作成・大規模修繕工事を実施するにあつたての注意点について分かりやすく解説するものです。

記

- ・日 時 平成23年1月21日(金) 17:30~20:30
- ・会 場 かながわ労働プラザ(Lプラザ)
横浜市中央区寿町1-4 Tel.045-633-5413
根岸線北口下車 3分
- ・定 員 120名(参加料 無料) ※先着順(定員次第×切)
- ・テキスト 無料「超高層マンション改修小冊子」
- ・プログラム



- 司 会……………宮城 秋治(MRTA 技術委員長)
- 1.はじめに……………星川 晃二郎(NPO浜管ネット副会長 MRTA副会長)
- 2.超高層マンションの長期修繕計画……………田邊 邦男(NPO浜管ネット技術部会長 MRTA会長)
- 3.大規模修繕工事のポイント……………斉藤 武雄(MARA超高層マンション改修分科会)
- 4.大規模修繕工事の事例……………沢野 由美 (MARA超高層マンション改修分科会)
質疑応答

主 催： 神奈川県下マンション管理アドバイザーCPD委員会
一般社団法人マンションリフォーム技術協会(略称 MARA)

後 援： 横浜市 NPO横浜市住宅リフォーム促進協議会

※詳しくは、神管ネットHPをご覧ください。<http://jinkan-net.com>

基礎セミナー（神奈川県川崎市）

- 1.場 所 川崎市総合福祉センター(エポクなかはら)大会議室
川崎市中原区上小田中 6-22-5
- 2.日 時 平成23年1月23日(土) 13:30~16:00
- 3.主 催 財川崎市まちづくり公社、(社)かながわ住まい・まちづくり協会、NPO かわさきマンション管理組合ネットワーク
- 4.後 援 国土交通省、神奈川県、川崎市、NPO かながわマンション管理組合ネットワーク

5. プログラム

- ・主催者挨拶 (財)川崎市まちづくり公社
- ・共催者挨拶 NPO かわさきマンション管理組合ネットワーク
- ・講演 「大規模修繕・長期修繕計画作成ガイドラインについて」 ～注意するポイント～
(財)マンション管理センター 技術部長 鈴木 了史
- 参加費 無料
- ・申し込先 (財)川崎市まちづくり公社 住宅相談室 TEL044-211-7851(平成 22 年 12 月 15 日受付開始)

《1月の無料マンション管理相談会のご案内》

当会が主催する相談会、または行政が主催する相談会に当会から相談員を派遣している相談会をご案内します。マンション管理でお困りのことがありましたら、お気軽に各地の相談会にお出掛け下さい。マンション管理士がご相談に応じます。

・横浜市

- ・日時: 毎週火曜日(1月11日、1月18日、1月25日) 13:00～16:00
- ・第2土曜日(1月8日)、第4土曜日(1月22日) 13:00～16:00
- ・場所: 一般社団法人神奈川県マンション管理士会 事務所

・藤沢市

- ・日時: 1月28日(金) 13:00～16:00
- ・場所: 藤沢市役所

・茅ヶ崎市

- ・日時: 1月14日(金) 13:00～16:00
- ・場所: 茅ヶ崎市役所

・平塚市

- ・日時: 1月24日(月) 13:00～16:00
- ・場所: 平塚市役所

・鎌倉市

- ・日時: 1月6日(木) 13:00～16:00
- ・場所: 鎌倉市役所

お申込・問合せ先: 一般社団法人神奈川県マンション管理士会事務所

電話 : 045-662-5471

Eメール: info@kanagawa-mankan.or.jp

横浜市マンション管理組合サポートセンターだより

<事務局長 割田 浩>

1. 報告

マンション管理基礎セミナーNo. 2 を実施しました
テーマ

「大規模修繕とマンションの長寿命化」

日時: 11月20日(土) 9:30～17:00

定員: 90名 (受講証発行)

場所: 横浜市西区公会堂会議室

出席者: 管理組合関係者・・・72名

スタッフ&相談員等・・・・・・30名



合計 102 名

※詳細はサポートセンターHPをご覧ください。

2. 今後の主要行事のスケジュール

(1) 3月座長会議

日時：平成 23 年度 3 月 3 日（木）18：30～
場所：かながわ労働プラザ第 7 会議室
内容：平成 23 年度発足会議の準備
平成 23 年度事業計画、相談員配置表の確定

(2) 平成 23 年度発足会議

日時：平成 23 年 3 月 29 日（火）18：00～
場所：県民センターホール
内容：平成 2 年度発足会議（参加費徴収、誓約書署名、相談員証回収及び授与）
相談員研修会（テーマは未定）

(3) 平成 23 年度相談員募集

平成 23 年 1 月～2 月末（団体ごとに募集し事務局へ提出して下さい）

(4) 会場予約

平成 23 年度交流会会場予約をお願いします
前年度と同様に予め必要とします書類を必要です。（案内別紙参照）

委員会だより

理事会（12月）トピックス

＜総務委員長 横山修三＞

役員の変動について

平成 22 年 3 月末に代表理事兼会長代行に就任された遠藤勲雄氏は、健康状態が優れず代表理事並びに理事を自ら辞することを決意し理事会に辞職願を提出されました。

平成 22 年 12 月 9 日に開催された理事会は、遠藤勲雄氏の申請をやむを得ない事情であると判断し、これを受理することと致しました。遠藤勲雄氏の 1 日も早い回復をお祈り申し上げます。

それに伴い、後任の選任を行い、割田浩副会長を代表理事兼会長代行に、割田浩副会長の後任として本告保彦広報担当理事を、総務委員長職は横山修三理事を選任致しました。また、遠藤勲雄理事が担当していました業務支援委員長職に廣正晋平理事を、横浜支部長職に松本洋司副支部長を横浜支部長代行として選任致しました。

広報委員会

＜広報担当理事 本告保彦＞

広報委員会では、広報活動の充実を図るため、広報の重要ツールである会報について、さらなる内容の充実と機能の向上を目指すこととしており、その一環として平面的な記事の連続に終わらせないため、会報の編集に変化をつけるべく、各号を特集形式とし、時宜に応じたテーマでまとめてみる事としました。

当月については、年度替わりを控え、2010 年を顧みることにより、新しい年へ向かっての考えを述べて頂くことにしより、それぞれの支部・委員会活動の方向が何えれば幸いかと考えています。

渉外企画委員会

＜渉外企画委員長 佐々俊郎＞

管理士会会員忘年会のご報告

先にご案内していました、士会忘年会を 12 月 19 日～20 日に伊東市「喜楽荘」にて実施いたしました。総勢 13 名、師走の喧騒を外において、小春日和の温かな上天気、穏やかな伊豆の海を眺望し、日ごろの疲れを温泉で癒し、大いに英気を養った一日でした。



次回にはより多くの会員皆さまのご参加を期待しております。

支部だより

相模原市支部

<支部長 田中 利久雄>

1. 23年度事業

①無料相談会の月次開催（市民会館）実施。有志会員から無償当番相談員派遣
2月13日・3月13日・4月10日・5月8日・6月12日・7月10日
・8月21日・9月11日・10月16日・11月13日・12月11日

②行政当局に新施策請願。施行時、有志会員から無償当番相談員派遣協力の実施

2. 23年度組織運営

①県央及び相模原市両支部・隔月合同の例会開催、組織運営等の審議及び推進

②厚木勤労福祉会館会場（県央担当）：2月1日・6月7日・10月4日

③小田急相模原駅会場（相模原市担当）：4月5日・8月2日・12月6日

湘南支部

<支部長 鮫島政實>

支部総会を12月24日に開催しました。理事会報告のあと役員を選任を行い、全員留任を決議しました。

（支部長）鮫島（副支部長）佐々（理事）廣正（敬称略）

当支部では今年も継続して、湘南4市（藤沢・茅ヶ崎・平塚・鎌倉市）のマンション相談会を、毎月1回定期的に開催し、多くの市民の方にご利用いただく予定です。

マンションの管理に関し悩み、ご苦労されている管理組合の皆さんの相談にお答えすべくお待ちしておりますので、是非ご利用下さい。

各市の相談会の日程は下記の通りです。場所は市役所市民相談コーナーです。

- ・ 藤沢市 第4金曜日
- ・ 茅ヶ崎市 第2金曜日
- ・ 平塚市 第4月曜日
- ・ 鎌倉市 第1木曜日

いずれも 午後1時より4時まで。



編集後記 いつになく暑い夏が長く、そのためか短い秋のあと一気に冬となり、見る間に今年も暮れんとしています。内外ともに予測できないような変化が多い年で、士会も年が押し迫ってから俄かに遠藤代表理事の辞任という事態を余儀なくさ

れ、急遽その対処を止む無くされました。幸い年度がわりも近く、基本路線には大きな変化なく、今期のまとめができるのは、誠に同慶の至りと言うよりありません。一年の計は元旦にありともうしますが、来るべき総会を経て、新たな体制の基に更なる発展を期したいと考えます。（本告記）

発行者：一般社団法人神奈川県マンション管理士会
編集者：総務委員会 広報担当 本告保彦
設立：2002年12月1日
代表理事：割田 浩

事務所：〒231-0028 横浜市中区翁町 1-5-14
新見翁（シンミオキナ）ビル3階
電話&FAX 045-662-5471
e-mail: info@kanagawa-mankan.or.jp
<http://kanagawa-mankan.or.jp>